

要旨：徳倫理と応用倫理学（研究上の自己紹介を兼ねて）

茶谷 直人

本報告ではまず、研究上のある種の自己紹介として、私のこれまでの研究経緯をごく簡単に紹介した。私の研究は主に、i) アリストテレス研究、ii) ソクラテス研究（プラトン初期対話篇研究）、iii) 生命倫理学からなる。i) については、自然哲学におけるいわゆる「目的論的自然観」の内実とその合理性の検討、形而上学における様相論、魂論における現代の「心の哲学」との関連の検討（ある種の機能主義者としてのアリストテレスの模索）、倫理学における幸福論（eudaimonics）としてのアリストテレス倫理学の諸相などを研究してきた。ii) については、プラトン初期対話篇におけるソクラテスの対話相手達に焦点を当て、かれらがソクラテスをどこまで・どのように理解できた／できなかったのかを探ってきた。iii) については、インフォームド・コンセントに関して、自律原理との関連やしかるべき説明のあり方の検討、安楽死に関して、積極的安楽死容認の現状とその問題の分析をそれぞれ行ってきた。

次に本題として、アリストテレスのいわゆる「徳倫理」と応用倫理学との関連について、特にアリストテレス自身の議論がどうそこに関わりうるのかについて考察を行なった。現代のテクノロジー・科学技術の進展に伴い、様々な領野において様々な未知の倫理的が発生し（環境破壊、望まざる生、医療過誤、大規模事故 etc.）、それぞれの領野ごとに「環境倫理学」「生命倫理学」「技術者倫理」などが20世紀に成立したが、それらは一括して「応用倫理学（applied ethics）」と呼ばれる。そこでは「学際性（interdisciplinarity）」が基本的な特徴の一つとなる。この応用倫理学（特に生命倫理学）において、近年「徳倫理」がしばしば再評価されるが、そこでは徳倫理を体系的かつ「現実的」に構築したアリストテレスがモデルに据えられる。しかしそれは、既存倫理学理論のオータナティブとして自由に（恣意的に？）捉えられた「アリストテレス主義」に他ならない。そうした受容のありかたそのものはなんら批判されるべきものではないが、しかし一方で、「アリストテレス自身の」徳倫理と応用倫理学との関係も問われるに値する問であろう。この問を、現代倫理学理論（功利主義・義務論）のアンチテーゼとしての現代徳倫理の4つの参照軸に照らして考えてみると、まず

a) 非・行為中心主義（ie.人柄中心主義）、すなわち

行為（の結果或いは動機込みの行為）のみを道徳的評価の対象とする態度に対して行為者の人柄に注目する方向性が存在するが、アリストテレス自身は、性格と行為をその理解と重要性に関して循環的・相補的な関係にあるものとして捉えている。また、

b) ケーススタディ的アプローチ（非演繹主義、非原理主義）

については、アリストテレス自身は、具体的行為の場面における臨機応変な実践知（プロネーシス）を重視し、自身の倫理学探求においてもケーススタディを現に多用しているが、ただしモデルケースの扱いと遂行の目的はかれ独自のものである。次に、

c) 非個人主義（共同体主義）

については、確かにアリストテレス自身、人間の社会的性格を強調し、倫理学を政治学（ポリスに関わる学）の一種として捉えている。さらに、

d) 幸福主義

については、現代徳倫理の多くが、徳を幸福な生（充実した生）に不可欠な性格として特徴付けているが、アリストテレス自身、幸福を生（生）の究極目的にして倫理学の第一原理と捉え、さらには徳の存在意義を基礎付けるものと捉えている。

以上からすると、アリストテレス自身は確かに「徳倫理」論者であるにしてもそれは一定の仕方においてであって、現代徳倫理は、彼が体系的に発案した枠組み・概念装置を自由に活用したものであると言うことができる。そして「彼自身から」汲み取るべきはむしろ、当該領野の学実践の方法をめぐる彼自身の言説（彼の考察手法）そのものであると私は考える。

続いて、アリストテレス倫理学と応用倫理学の、従来とは異なる接点の可能性として一つの知見を最後に紹介した。それは、アリストテレス流の幸福主義と、応用倫理学の学際的統一性との関連である。応用倫理学、例えば生命倫理学は、医学、哲学、法学、社会学、教育学などの複数領野がそこに参与する営みであるが、それは単なる「集積」ではなくまさに「生命倫理学」という一つの営みである以上、一定の統一性（いわば学際的統一性）が考えられるべきであろうと思われる。この問いを考えると、アリストテレスが一つのヒントを与える。かれは自らが創始しそして事とする学的領野の自己規定について常に敏感であったが、そうした自己規定の場面で、「帰一性（pros hen, focal structure）」と呼ばれる理論をたびたび提示している。例えば、存在論においては「ある（to on, be）」は多くの仕方（トポス）で語られる。ただし同名異義的ではなく、或る一つのもの・単一の本性〔実体、例えば人間・ソクラテス〕との関連において語られる」（『形而上学』Γ、Ζ巻）と言われ、倫理学では「「よい」は「ある」と同様カテゴリー横断的であり多義的に語られる。例えば知性は実体のカテゴリーにおいて、徳は性質において、適度は量において、有益性は関係において、好機は時において、住居は場所において「よい」と言われる。そしてそこには「ある」と同様の序列関係が存在する」（『ニコマコス倫理学』A巻）と言われる。この言明は、学的に問われ考察されるべき事柄がそこに存在する場面において、それぞれの文脈や範疇ごとの多義性・多様性・自律性を積極的に容認しつつ、それと並行的に帰一的・集約的な統一を認めようとする態度の表明である。こうした「多様とその緩やかな統一」という視点は、応用倫理学の学際的統一を考える上での考察材料・手がかりとなり得るであろうと思われる。

（具体的な道筋の描出は今後自らに今課せられた課題であるが、報告の場において有益なコメントをいただいたことを感謝したい。）